



しあわせ  
信州

令和7年度「地域発 元気づくり支援金」  
事業募集説明会

北信地域追加資料

令和6年12月

北信地域振興局

## 目 次

- ・令和7年度「地域発 元気づくり支援金」事業に係る  
審査方針について(案)…………… 1
- ・北信地域問合せ先等…………… 4

と※令和6年12月現在の予定のため、内容の一部が変更になる場合があります。

## 令和7年度「地域発 元気づくり支援金」事業に係る審査方針について(案)

令和6年12月  
北信地域振興局

### 北信地域審査方針

#### 1 選定基準

(1) 「地域発元気づくり支援金交付要綱」第6第4項及び「地域発元気づくり支援金交付要領」(以下「要領」という。)第2の3の規定に基づく選定基準

広域的に連携した事業又は人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業であり、以下を満たすこと。(令和7年度及び令和8年度は経過措置あり)

- ① 地域の実情や住民ニーズに対応し、公益性が高い事業であること。
- ② 関係者の合意形成が図られ、関係法令にかかる手続きがなされていること。
- ③ 事業の有効性(費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等)が認められること。
- ④ 地域住民の自主的、主体的な活動を促し、広く地域住民を巻き込む事業であること。
- ⑤ 継続性、発展性が認められること。

(2) 要領第2の3別表6の規定に基づく地域振興局長が必要と認める基準

- ① 広域的に連携した事業であり人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業であること。
- ② 県で重点的に推進する事項に該当する事業であること。(重点支援対象事業)

### 別記

(1) 1事業あたりの支援金上限額について

1事業あたり500万円を上限とします。

(2) 市町村が行う原材料支給型の事業について

市町村が原材料を支給し、住民参加により直営の道路、水路、建物等の整備、維持補修等を行う事業については、道路、水路、建物等をあわせて1市町村1事業を上限とします。

(3) 継続事業の取り扱い

同一内容の事業については、新たな取組や視点、工夫が伴っているものについて支援金対象としています。

地域発 元気づくり支援金 評価シート

整理番号

1

市町村名

新規

継続

R5 : 1,234千円

R4 : 5,432千円

1 事業名

|  |
|--|
|  |
|--|

2 申請者名

|  |
|--|
|  |
|--|

3 重点支援対象事業

|          |  |
|----------|--|
| 重点支援対象事業 |  |
|----------|--|

4 これまでの取組状況（概要）150字以内

|                  |
|------------------|
| ①事業目的から150字以内を転記 |
|------------------|

5 事業目的（概要）150字以内

|                    |
|--------------------|
| ①事業目的から冒頭150字以内を転記 |
|--------------------|

6 事業内容（概要）300字以内

|                    |
|--------------------|
| ②事業内容から冒頭300字以内を転記 |
|--------------------|

7 今後の活動（概ね5年後に想定する事業展開）150字以内

|                                       |
|---------------------------------------|
| ②事業内容の「モデル的で発展性のある事業である理由」から150字以内を転記 |
|---------------------------------------|

8 事業効果（概要）150字以内

|                    |
|--------------------|
| ③事業効果から冒頭150字以内を転記 |
|--------------------|

9 主な連携先

| 名称、主な活動地域      | 本事業での役割 |
|----------------|---------|
| NPO法人〇〇〇会（△△市） |         |
|                |         |

## 要件

※次のどちらかを満たす必要あり

| 項目                                | 評価   |
|-----------------------------------|------|
| 新基準A「広域的に連携した事業」                  | ○or× |
| 新基準B「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」 | ○or× |

(令和7年～8年度までは、経過措置として予算の範囲内で次の評価のうち新基準以外の選定基準を満たす事業も支援対象とする。)

## 評価

| 項目       |              | 視点   | 配分 a | 評価 b<br>(5段階整数) | 評価点<br>a×b |
|----------|--------------|--|------|-----------------|------------|
| ①公益性     |              | 地域の実情や住民ニーズに対応し、公益性が高い事業であるか                                     | 3.0  | 5               | 15.0       |
| ②合意形成等   |              | 関係者の合意形成が図られているか<br>関係法令にかかる手続きがなされているか                          | 1.0  | 5               | 5.0        |
| ③有効性     | 費用対効果        | 事業目的・事業内容に照らして費用は適当か、効率的に実施する工夫があるか                              | 1.0  | 5               | 5.0        |
|          | 実施時期<br>事業効果 | 事業目的、事業内容に照らして実施時期は適当か<br>事業の効果が組織内にとどまることなく、地域課題を解決する効果を見込んでいるか | 1.5  | 5               | 7.5        |
|          | 計画熟度         | 事業目的を達成する事業内容となっているか<br>具体的な事業計画となっているか<br>自主財源を確保できているか         | 2.5  | 5               | 12.5       |
| ④住民参加    |              | 地域住民の自主的、主体的な活動を促し、広く地域住民を巻き込む事業であるか                             | 1.0  | 5               | 5.0        |
| ⑤継続性・発展性 |              | 支援金の交付終了後にも、事業継続できる計画となっているか<br>将来的に事業の拡大や他地域への波及効果を期待できるか       | 2.0  | 5               | 10.0       |
| ⑥運営能力    |              | 責任者の知見や組織の経理・管理体制は十分か<br>連携先との役割分担は明確か<br>先行事業や前年度までの取組の成果はどうか   | 2.0  | 5               | 10.0       |
| 加点       | 基準A&B        | 両基準に該当するか  | 1.0  | 振興局<br>が記入      | 5.0        |
|          | 重点           | 重点支援対象事業に該当するか   | 1.0  |                 | 5.0        |
|          |              |  |      |                 | 80.0       |

◎ 問い合わせ先

北信地域振興局 企画振興課

〒383-8515

中野市大字壁田 955

電話 0269-23-0201

FAX 0269-23-0256

E-mail hokuchi-kikaku@pref.nagano.lg.jp

◎ ホームページ

北信地域振興局(募集説明会資料、優良事例、事業実施状況 等)

北信地域振興局元気づくり支援金

検索

長野県(事業概要、要綱、要領、各種様式 等)

長野県元気づくり支援金

検索



しあわせ  
信州